様式第１号（交付要綱第６条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付申請書  令和　　年　　月　　日  福岡県水素グリーン成長戦略会議  会長　佐藤　直樹　　殿  申請者　　住　所  企業名  代表者名　　　　　　　　　　　　　　㊞  　令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。 | | | | |
| 燃料電池自動車  の概要 | メーカー |  | | |
| 車　名 |  | | |
| 型　式 |  | | |
| 所 有 者 | 企業名  住　所 | | | |
| 使 用 者 | 企業名  住　所 | | | |
| 国補助金の  交付決定額 | ■■■万円 | | | |
| 交付申請額　　計算 | ①〇〇〇万円(FCトラック導入費用)―②●●●万円(ディーゼルトラック導入費用)  　　　　　　　　　　　　　　　―③■■■万円(国補助金交付決定額) | | | |
| 交付申請額 | 円 | | | |
| 登録（予定）日 | 令和　　年　　月　　日 | | | |
| 使用エリア | 福岡　・　北九州　・　久留米　・　筑豊 | | | |
| 稼働日数 | 一月につき　　　　日 | | 稼働時間 | 時間／日 |
| リース事業者のみ　　補助金の取り扱い | リース料を減額　・　使用者に現金で還付　・　その他  （その他の場合、具体的方法を記載すること） | | | |

※添付書類

①登記簿謄本又は現在事項全部証明書の写し（発効から３ヶ月以内のもの）（申請者が自動車リース事業者の場合、自動車リース事業者と使用予定者のもの）

②交付申請額の計算の根拠となる燃料電池トラック及びディーゼルトラックの注文書・見積書等（メンテナンス代を含む場合、メンテナンス代込みのもの）の写し

③国補助金の交付申請書及び交付決定通知書の写し

④その他補助金等を受けている場合は決定通知書等金額がわかる資料

様式第２号（交付要綱第７条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金変更交付申請書  令和　　年　　月　　日  福岡県水素グリーン成長戦略会議  会長　佐藤　直樹　　殿  申請者　　住　所  企業名  代表者名　　　　　　　　　　　　　　㊞  年　　月　　日付　　　　第　　　　号で交付決定の通知を受けた令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金を下記のとおり変更したいので、申請します。 | |
| 補助変更  申請額 |  |
| 変更内容 |  |
| 変更理由  （注）具体的に記載すること |  |

※添付書類は、様式第１号の①～④それぞれに準じて変更部分について作成すること。

様式第３号（交付要綱第８条関係）

令和　　年　　月　　日

（申請者）殿

福岡県水素グリーン成長戦略会議

会　長　　佐藤　直樹　　　　㊞

　　　令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付決定通知書

令和　　年　　月　　日付で交付申請のあった事業の補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付要綱第８条の規定により通知します。

記

１　補助金の交付対象となる事業及びその内容は、令和　　年　　月　　日をもって申請のあった令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付申請書の記載のとおりとする。

２　補助金の額は次のとおりとする。

補助金の額　　金　　　　　　　円

３　補助を受ける者は、令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付要綱で定めるところに従わなければならない。

様式第４号（交付要綱第８条関係）

令和　　年　　月　　日

（申請者）殿

福岡県水素グリーン成長戦略会議

会　長　　佐藤　直樹　　　　㊞

　　　令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金変更交付決定通知書

令和　　年　　月　　日付で変更交付申請のあった事業の補助金については、令和　　年　　月　　日付　　第　　号で交付決定した内容を、下記のとおり変更することに決定したので通知します。

記

１　補助金の交付対象となる事業及びその内容は、令和　　年　　月　　日をもって変更交付申請のあった令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金変更交付申請書の記載のとおりとする。

２　変更後の補助金の額は次のとおりとする。

変更前補助金の額　金　　　　　　　円

変更後補助金の額　金　　　　　　　円

増減額　金　　　　　　　円

３　補助を受ける者は、令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付要綱で定めるところに従わなければならない。

様式第５号（交付要綱第８条関係）

令和　　年　　月　　日

（申請者）殿

福岡県水素グリーン成長戦略会議

会　長　　佐藤　直樹

　　　令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金不交付通知書

令和　　年　　月　　日付で交付申請のあった事業の補助金については、下記の理由により不交付となりましたので、令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付要綱第８条の規定により通知します。

記

１　補助事業名　　　令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金

２　不交付の理由

様式第６号（交付要綱第10条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金事業中止申請書  令和　　年　　月　　日  福岡県水素グリーン成長戦略会議  会長　佐藤　直樹　　殿  申請者　　住　所  企業名  代表者名  　令和　　年　　月　　日付で交付決定通知のあった補助事業を下記の理由により中止したいので、令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付要綱第10条の規定に基づき申請します。 | |
| 中止の理由 |  |

様式第７号（交付要綱第11条関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金  事業実績報告書 兼 補助金交付請求書  令和　　年　　月　　日  福岡県水素グリーン成長戦略会議  会長　佐藤　直樹　　殿  申請者　　住　所  企業名  代表者名　　　　　　　　　　　　　印  　令和　　年　　月　　日付で交付決定通知のあった補助事業について、下記のとおり事業を完了したので、令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付要綱第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。 | | | | | |
| 燃料電池自動車の概要 | メーカー名 |  | | | |
| 車　　名 |  | | | |
| 型　　式 |  | | | |
| 車輌登録日 |  | | | |
| 車輌登録ナンバー |  | | | |
| 車体番号 |  | | | |
| 所　有　者 | 企業名  住　所 | | | | |
| 使　用　者 | 企業名  住　所 | | | | |
| 交付請求額  計算 | ①〇〇〇万円(FCトラック導入費用)―②●●●万円(ディーゼルトラック導入費用)  　　　　　　　　　　　　　　　―③■■■万円(国補助金交付決定額) | | | | |
| 交付請求額 |  | | | | |
| フリガナ |  | | | 名義人との関係 | |
| 口座名義人 |  | | | 本人　・　他（　　　　　） | |
| 金融機関名 | 銀行　農協　郵貯銀行  信用金庫　　信用組合 | | | | 本 ・ 支店 |
| 口座種類 | 普通　・　当座 | | 口座番号 | |  |

※添付書類

①補助対象車両の自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し

②リース契約書の写し※変更契約している場合は契約条件変更の覚書を含む

③国補助金の完了実績報告書及び精算払請求書の写し

④その他補助金等を受けている場合は実績報告書・請求書等金額がわかる資料

様式第８号（交付要綱第12条関係）

令和　　年　　月　　日

（補助事業者）殿

福岡県水素グリーン成長戦略会議

会　長　　佐藤　直樹

令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金確定通知書

令和　　年　　月　　日付で交付決定通知した補助事業について、令和　　年　　月　　日に提出のあった令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金事業実績報告書兼補助金交付請求書を審査した結果、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認められるので、福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付要綱第12条の規定に基づき、交付すべき補助金の額を下記のとおり確定したので通知します。

記

１　補助金交付決定額　　　　　　　　　　　　　円

２　補助金確定額　　　　　　　　　　　　　　　円

様式第９号（第20条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金に係る

消費税の額の確定に伴う報告書

福岡県水素グリーン成長戦略会議

　　　　　　　　会長　佐藤　直樹　殿

　　　　　　　　　　　企業名

　　　　　　　　　　　代表者名

令和　　年　　月　　日第　　　号で交付決定のあった標記補助事業について、仕入れに係る消費税等相当額が確定したので、令和６年度福岡県燃料電池トラック導入促進事業費補助金交付要綱第20条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　補助金額（会長が確定通知書により通知した額）

２　補助金の確定時における仕入れに係る消費税等相当額

３　消費税等の額の確定に伴う補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額

４　補助金返還相当額（３－２）

（注）１　別紙として積算の内訳を添付すること。

２　課税事業者の場合であっても、単純に補助金の１０％相当額が仕入れに係る消費税等相当額としての減額等の対象額ではない。